

令和4年9月16日	資料1
第9回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会	

第1回介護DBオープンデータ公表について

厚生労働省老健局老人保健課

1. 作成の背景

- ◆ 介護DBには、悉皆性が高い匿名介護レセプト情報及び認定調査項目等の詳細なデータである匿名要介護認定情報等が含まれており、介護等分野の研究開発を行ううえで有用である。平成28年12月に、介護保険部会において、データベースをより有効活用するため、NDBと同様に、公益性が高い利用目的の場合には第三者への提供を可能とすることが適当であるとされ、平成30年11月より、高いレベルのセキュリティ要件を課したうえで、データ提供を行ってきた。
- ◆ NDBにおいては、多くの人々がNDBデータに基づいた知見に接することができるよう、NDBデータから汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、「NDBオープンデータ」として、これまでに6回公表している。
- ◆ 介護DBに関しては、介護サービスの提供実態に係るデータについては介護給付費等実態統計としてe-Stat等で公表されているものの、要介護認定の結果等に係るデータは公表されておらず、NDBと同様、オープンデータとして公表する意義は大きい。

2. 作成の目的

- ◆ 多くの人々が介護DBデータに基づいた知見に接することが出来るよう、介護DBデータを用いて、「介護給付費等実態統計では公表されていない内容」という観点で基礎的な集計表を作成したうえで、公表する。
- ◆ 介護DBデータに基づき、介護サービスの提供実態や要介護認定情報等のデータをわかりやすく示す。

3. 今後の予定

- ◆ 第1回のオープンデータを公表後、1年に1回程度を目安に集計表を拡充して公表する。

第1回介護DBオープンデータ：集計の対象

1. 集計対象・項目等

◆ 公表データ：匿名要介護認定情報

- ①主要項目の集計結果
- ②匿名介護レセプト等情報との突合率
- ③前回と今回の二次判定結果とのクロス集計結果

◆それぞれの対象期間、公表項目、集計事項

	①主要項目の集計結果	②匿名介護レセプト等情報との突合率	③前回と今回の二次判定結果とのクロス集計結果
対象期間	2018年度、2019年度*		
公表項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な項目 (申請区分、一次判定結果、二次判定結果、基準時間 等) ・認定調査項目(74項目) ・障害高齢者自立度 ・認知症高齢者自立度 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当年度全体の突合率 (項目別の集計はしない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の申請区分 ・今回の二次判定結果 ・前回の二次判定結果
集計事項	延べ申請件数(延べ人数) 又は 申請者数(実人数) ※実人数は新規申請のみ実施	介護サービス利用者割合 (匿名介護レセプト等情報との突合率)	延べ申請件数(延べ人数) 及び 申請者数(実人数) ※実人数に区分変更等含む

*「②匿名介護レセプト等情報との突合率」については、匿名要介護認定情報に対して突合させる匿名介護レセプト等情報の範囲は、認定有効期間に含まれる範囲。匿名要介護認定情報のレコードごとに認定有効期間が異なる。

「③前回と今回の二次判定結果とのクロス集計結果」については、前回の匿名要介護認定情報の範囲は、介護DBに含まれるうち最も古い時点(2009年4月)から最新時点までの範囲。認定有効なレコードの中で、個人別・認定申請日別に並び替えた際に、集計対象の匿名要介護認定情報の1つ前のレコードを個人別に集計対象の個票に突合させる。

第1回介護DBオープンデータ：公表形式と公表物

2. 公表形式

◆ 集計対象①～③について、集計表を作成し、公開する。

➤ ①～③の集計表は、年度別に「都道府県別」、「性・年齢階級別」、「要介護度別」及び「保険者別」の集計を行う。ただし、保険者別は最小集計単位の観点から、一部の項目に限定する。

図表1 集計事項一覧

明細 番号	表頭	表側				集計事項	
		表1	表2	表3	表4		
		都道府県	性・年齢 階級	要介護度	保険者		
①	1	申請区分（申請時）コード	●	●	●	●	延べ申請件数（延べ人数）
	2	現在の状況	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	3	一次判定結果	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	4	一次判定結果（認知症加算）	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	5	二次判定結果	●	●	-	●	申請者数（実人数）
	6	要介護認定等基準時間（12区分）	●	●	●	-	申請者数（実人数），平均時間
	7	意見書	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	8	第1群 身体機能・起居動作	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	9	第2群 生活機能	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	10	第3群 認知機能	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	11	第4群 精神・行動障害	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	12	第5群 社会生活への適応	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	13	その他 過去14日間にうけた特別な医療について	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	14	障害高齢者自立度	●	●	●	-	申請者数（実人数）
	15	認知症高齢者自立度	●	●	●	-	申請者数（実人数）
②	16	匿名介護レセプト情報との突合率	●	●	●	-	介護サービス利用者割合（突合率）
③	17	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	-	-	●	-	延べ申請件数（延べ人数）
	18	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	-	-	●	-	申請者数（実人数）

第1回介護DBオープンデータ：公表形式と公表物

2. 公表形式(続き)

◆ 性・年齢階級の区分

- ガイドラインの最小集計単位の原則を考慮し、95歳以上を最上位階級とする。
- 100歳以上人口へのニーズがあることから、100歳以上の集計結果として、総数のみ掲載する。

図表2 性・年齢階級別の100歳以上の集計区分の例示

表2-1 申請区分(申請時)コード 単位：延べ申請件数(件)

性別	年齢別	総数	新規申請	更新申請	区分変更申請	職権	転入申請	資格喪失 (死亡)	不詳
総数	合計								
男性	総数								
	65歳未満								
	65-69歳								
	70-74歳								
	75-79歳								
	80-84歳								
	85-89歳								
	90-94歳								
	95-99歳								
	95歳以上 (再掲) 100歳以上		-	-	-	-	-	-	-
女性	総数								
	65歳未満								
	65-69歳								
	70-74歳								
	75-79歳								
	80-84歳								
	85-89歳								
	90-94歳								
	95-99歳								
	95歳以上 (再掲) 100歳以上		-	-	-	-	-	-	-

注1) 「被保険者区分コード」が「第1号被保険者」もしくは「第2号被保険者」であり、「取下区分コード」が「認定申請有効」のレコードに限定した。

注2) 表側の「(再掲) 100歳以上」は総数のみ掲載し、表頭の各項目を掲載していない。

3. 「データ編」と「解説編」の公表

- ◆ 「データ編」として、集計表を厚生労働省ホームページで公表する。
- ◆ 「解説編」は、「データ編」で取り上げた集計表の仕様と留意点についての説明資料で、「データ編」と同じ場所で公表する。
 - 「解説編」の構成
 1. 介護DBオープンデータの概要
 2. 集計対象のデータ項目
 3. 最小集計単位の原則
 4. 介護DBオープンデータの集計仕様
 5. 留意事項(必要に応じて)

4. 今後検討が必要な事項(案)

- ◆ 最新データの追加や2017年度以前の追加について
- ◆ 匿名LIFE情報や匿名介護レセプト等情報の公表について
- ◆ 保険者別に集計するデータ項目の追加について
- ◆ 新たに二次医療圏別の集計を実施することについて
- ◆ 要介護度の変化(区分変更の集計追加、要介護度が上下する場合の考慮)、等

今後のスケジュール（案）

5. スケジュール(案)

- ◆ 令和4年11月頃に、厚生労働省ホームページ(オープンデータ専用サイト)にて公表を行う。
- ◆ 第2回オープンデータの公表に向け、第10回及び第11回専門委員会において議論を行う。
- ◆ 専門委員会での議論を踏まえ、第2回オープンデータの集計仕様作成し、集計を実施する。
- ◆ 令和5年11月頃に、第2回オープンデータを公表する。
- ◆ 以降、毎年秋頃の公表に向け、専門委員会において議論を行う。